

て、特に本法案に關連してありますから、特殊会社で新しく相当大なる開
發計画が示されておると思ひます。こ
れと、今までなされておつた、またな
されようとして定されておつたところの
公益事業委員会あるいは安本で掌握し
てゐる開發計画と具體的にはどうい
う關係になるか。たとえば天龍なら天
龍、只見なら只見についてその交錯し
てゐる關係をも少し具體的に説明し
てもらひたいと思ひます。

○福田(一)委員 ちよつと御質問の趣
旨を伺いたのですが、交錯してゐる
という意味は、今までにつくりつあ
る發電所あるいは計画してゐる發電所
との關係がどうなるかという意味でこ
ういふ事か。

○風早委員 そういふわけです。

○福田(一)委員 そういふ意味でござ
いましたならば、大体この計画は、計
画を意圖してゐる会社あるいは企業体
はあるようでありませうけれども、現実
にこれに着手をしてゐるというような
交錯部分はまだないと考へておりま
す。

○風早委員 そこで建設大臣にお尋ね
いたしたいと思ふ。国土総合開發とい
うものについてかね／＼立案をされて
おつたと思ふのでありますが、その特
定地域というようなものが多数各地方
から申請があり、その中から大体十
九地域が特に特定地域として選定せら
れ、これに重点を置いて国土総合開發
が考へられてゐると思ふのです。電源
というようなのはそれだけで切り離
して開發されるという事は事實上に
おいておそろくあり得ないことであ
りますし、もつと意識的に国土総合開
發の面から、他の産業、農業なり林業

なり水利なり、いろ／＼な面との総合
性を保つてその特定地域々々の開發を
企圖されてゐるということであると思
ふのです。そういう意味におきまし
て、その実情並びにこれに対する御意
見を伺つておきたいのですが、今回の
法案で大体予定してゐる各地域並びに
その計画と、建設省で今提案せられて
ゐる国土総合開發の特定地域の開發案
なるものとの関連性について、建設大
臣としてどういふ見解でおられるの
か、この点はひとつや詳細に御意見
を含めて御答へ願ひたいと思ひます。

○野田國務大臣 国土総合開發計画の
一環として電力の開發は當然考へてお
ります。御質問の点はきかれてもつ
ともな点と考へておりますが、国土綜
合開發計画に基いて各特定地域等にお
いて電源を開發する場合に、いろ／＼
な形があります。すなわち国が直轄で
総合的な多目的のダムを建設する場合、
あるいはまた地方公共団体、府県等が
やはり同じ目的で多目的のダムをつく
るような場合、あるいは電力会社がや
る場合、いろ／＼な場合があるのでこ
ういふ事です。現在われ／＼の考へてゐる
ところでは、国が直轄でやつておりま
す多目的のダムに例をとりますと、北
上川に猿ヶ石あたり、また膽沢川に石
淵あり、西二箇所ありますが、これは
国が直轄でこのダムをつくつて、まさ
に完成に近づいております。こういう
所におきましてダムを利用して水力発
電をするという問題につきましては、
これを新しくできる会社にやつていた
だきたい、こう考へております。その
他なお国が直轄でやつておりますのは
全国に数箇所ありますが、この会社
ができましたならば、電力の發電の部

分はこの会社で受持つてもらひたいと
考へております。それから地方公共団
体がやはり多目的のダムをつくつておら
れる場合がある。それにつきましては
原則としてその電源開發は各地方団体
でやつておられます。これは私の希望
であります。たとえば東京都がやつ
ております小河内のダムができますと
約六万七千キロのきわめて有力な發電
所ができるのでありますが、現在東京
都は水道を整備しておつて、水道をつ
くるために七十九億の金がかかる。そ
のほかに電源開發のために七十六億くら
いの金がかかるが、両方やることは都の
財政が許さぬというやうな場合には、
發電部門はこの会社でやれるやうにし
てもらつたらいいのじやないかと思つ
ておりますが、まだきまつておりませ
ん。そういうふうな多目的のダムに伴う
国または公共団体の發電は、この会社
に担当していただきたいのじやない
かと思つております。

○風早委員 国土総合開發といいまし
ても、これは総合されるいろ／＼な利
害關係、つまり電力並びにその需用
産業というもののだけではないに、いろ
いろほかの農業なり交通なりの面に非
常に關連した問題でありますから、そ
ういふ点について一具體的にはどこ
に重点を置くか。あるいはその資金が
限られてゐる場合において、一方をと
れば一方はとれないという場合がしば
しば當然起るわけでありませう。小河内
の場合も同様だと思ふ。そういう場合
にどういふ基準で総合開發が行われる
かという事は、今後の日本経済、産
業、国民生活の上に相当大きな影響を
與へると思ふ。建設省から出しておら
れる総合開發の特定地域のしおりを拜

見しますと、その中では特に三箇條の
総合開發についての根本的な方針とい
うやうなものが出ておると思ひます。
その一つは、各般の事業が最も合理
的、効率的に実施せられる。第二は事
業費、これは税金もあれば、特別受益
者側からの公納金というものもあるの
でしようし、あるいは直接経済行為を
行ふ企業者というやうなものからも分
担がなされる、こういう配分の問題が
一つ出て來てゐる。第三にはこの事業
費を眞に重要な事業に集中することに
よつて投資効果の上昇を企圖する。こ
うあるわけです。私は第一の各般の事
業が最も合理的、効率的に実施される
ということ、第三の事業費を眞に重
要な事業に集中するということ、必
ずしも具體的にはこれが合致しないとい
うやうに考へるわけでありませう。そ
こでこの事業費を眞に重要な事業に
集中するといふのでありますが、眞に
重要な事業といふものについては、こ
れはどういふものを考へておられる
か、もちろんこれは地域々々によつて
違ふといふことを言われると思ひます
が、特に電源というものに対して特別
な地位を與えておられるのかどうか、
その点からまず御見解を承りたいと思
ひます。

○野田國務大臣 具體的な例を一、二
申し上げますと、御承知の北上地域が
総合開發計画における特定地域になつ
ております。あそこは北上川がたいへ
ん氾濫をいたします。氾濫をいたせば
堤防をつくつたらいいじやないかとい
うことになりませうが、なか／＼そう簡
單に行かない。特に岩手県と宮城県の
境には山脈がありまして、山脈を横断
して北上川が流れてゐる。いわゆる狭
窄部と稱してネックになつてゐる。こ
を通過して得る水の量の限度がある。
従ひまして大雨が降ると、上流から一
度に流れて参りまして、ここを通り切
れないといふわけで、上流の平野のと
ころに水がたまるといふことで、岩手
県にとりましては大切な北上平野が水
につかるということがあります。そこ
で狹窄部を切り開くといふことであ
りますが、たいへんな費用がかかります
ので、今の対策としては北上川の上
流地点で適當な地点を求めて貯水の
ダムをつくつて、降つた相当の部分が
貯水池にたまつてしまふ。そうする
と、一度に水が出ないから、北上平野
が水につかるということもなくなる、
こういうやうな方針をとつて対処して
おります。大きなダムをつくりませう
で、当然水がたまりますと、その水を
利用して有利に發電ができる、こうい
うことになりまして、実は先ほど申し
ました猿ヶ石の發電を、また胆沢川
の石淵ダムの發電をする。こういうよ
うに進んでおります。これは洪水の調
節といふことと同時に發電をする。東
北地方は電氣が足りませんので、この
電氣を使つて土地の産業も興し得るの
ではないか、こういうやうな雨面の大
きな目的を持つておるわけでありま
す。同じやうなことが他の地域にもあ
りますが、特定地域のひとつである只見
地域につきましては、日本に残されて
ゐる最大の電力資源であります。これ
を有効に開發いたしまして、日本の再
建に役立たせるといふことは、私が申
し上げるまでもなく十分御承知のこと
と思ひます。また特定開發地域で、
いろ／＼な目的で行われております

が、天竜川の上流部、あるいは方面におきましては、やはり洪水調節に合せた電源の開発ということが当然考えられるというわけで、この総合開発の中において、電源開発ということとはきわめて重要視されておまして、ある地域におきましては、それが最優先に考えられ、ある地域においては洪水調節と並んで考えられる。こういうふうな場所によつて異なつておりますが、いずれもきわめて重要性を持つていふことは申し上げることができると思ひます。

○風早委員 今の建設大臣のお話はきわめてごつともだと思つたのです。昨日も佐伯委員がその質問の中で、やはり国民は電源開発そのものを別にどうこう言つてゐるのではない、電源開発を望んでゐるとか望んでおらないとかいふことではなくして、電気そのものが実際に必要なんである、こういう意見が出ておりました。ところが実際地方に参りますと、電気そのものもそのものであります、電気よりも何よりも実際に水がほしい。農民にとつては土地と水が最大の問題である。これが今まで災害復旧が怠られ、また災害の予防施設が怠られ、その結果しばしば氾濫するし、また一たび台風でもあればたいへんな被害を受ける、こういうことであります、水の処理の問題が最も重要な問題になつておることには御承知の通りです。また他方におきまして、山村地帯で全然水がない。水さえ来れば、そこで新しく田畑の開拓ができる。こういう場合においてなおさらまたこの水の問題が非常に大事である。水や土地があつての農民であり、また地方でありまして、そういう

ものを抜きにして電力というものは考えられない。こういう土地を整理し、また水を処理して、その間水を電力にも利用できるということであれば、これに越したことはないわけですね。しかし今日総合開発といつても実際問題として、地方においてはまず第一に要求することは、この土地と水の問題であると考えられる。そういう観点からいってあなたの方で大体選定せられ、着手せられようとしてゐる十九の特殊地域というもののそれ／＼をとりつてみますと、たとえば利根川の流域につきましても、これは電力よりも何よりもやはり水の問題である。むしろ治水治山、このことが開発の主要な眼目にならなければならぬ。こういう地域は他にもあるわけでありまして、しかし実際問題として今日われ／＼が見るところにやると、りくつはその通りであり、実情も実際の地方の要求もさうであるにかかわらず、まず電源開発といふことが出て参りまして、実際の他のそういう事情というものが、この電源開発に従属させられる。従つてやりようによりましては、水というものは一方で農地にもまわされるし、また電源にもまわされる。あるいはまた一歩譲つて電源を設けましても、使つた水を最も有効に水利に用いるといふことがきわめて意識的になされるならば、その弊害も少いし、実際さうなれば総合性という点においても大体問題はないと思つたのです。しかるに実際電源開発が行われると必ずその地域で農民が大騒ぎをする、これに対して反対をするという問題が現実に出てくるわけですね。これは幾多の事例をあげることができるとありますが、どうも現段階におきま

して、また今の政策方針のもとにおきましては、この総合開発なるものも、実は電源というものに従属させられておる。建設省が出しておられる総合開発の三つの原則を見ても、重点的にある事業に対して事業費を集中する、真に重要な事業に集中するといふ場合、真に重要な事業といふのは地域によつて違ふとあなたは言われるけれども、事実においてはやはりこれが電源に集中せられる、電源に集中せられる結果、ほかの水利などが従属的に置かれる、こういうことになつておるのではないかと、これを私は恐れるわけでありまして、そういう点では今回のこの特殊委員会がやつておつた電源開発計画の實施上におきましても、いろいろ遺憾な点があつたのではないかと思つたのでありますが、そういう点について建設大臣はどういう見解を持つておられますか。

○野田閣下 たいだいまお話の、水を農業等に使うといふ点につきましても、もちろん総合開発の点から重要視いたしております。総合開発地域のひとつとして指定されております木曾川流域特定地区、これは主として木曾川の水を使ひまして用水をやる、愛知用水とか岐阜用水とか、三重用水とか、こういう用水を完備いたしまして耕地の生産力を増強するといふことが重点になつております。必ずしも電力だけを重点としない、その場所々々によりまして最も水を効果的に使うといふ点については十二分に配慮せられておるといふ点を御承知願ひたいと思ひます。○風早委員 抽象的にはそういうことを言われるのでありますが実際問題と

してどこでもこの電源の開発が行われる。電源開発といふことはそれだけを考へてみますれば決して悪いことではない。電力の増強の上に電源開発が必要であることは間違ひないし、また日本は特に水力に恵まれておるといふ意味におきましてこれを有効に電源に使うといふことは、これはもう言うまでもないですが、実際問題として電源開発をするといふことはみな喜びそうなのだけれども、必ずそこいら／＼なトラブルを起しておる。たとえば天竜川の高岡ダムであります、その建設の過程で外人の測量士が入り込んで、これをとめてやるものがなかつたといふ事実があつたようであります。蓋そこへくいを打つておくとなつたとはずされてゐる。ボーリングの機械のボルトがはずされてゐる。つまり明らかにこれに対して反対であり、それは必ず自分たち農民にとつて不利益である、こういう受取り方をしておる証拠だと思つたのです。これは決していわれのないことではないと思ひます。その場合にたとえば立ちのき料といふようなものもほとんど田畑の実際の値段を横取りにも足りない、移転料もよこさない。こういうわけで事実その場所を移転することもできないままでおる。従つてそこに非常なトラブルが起つてゐることがあるわけでありまして。またこれは現在まだ建設中であると思ひますが、日光の所野第三発電所を今年の豊水期に間に合わせるというところで建設中であるといふ話であります、もしこれができると農民はたんぼの水の水温が三度も低下するといふことで大騒ぎをやつておるといふようなことも聞いておるのであります。

す。小河内村のダムにしましてもやはりはげしい農民の反対の動きがあつたし、まだあるわけですね。長野県の北部の信濃川の上流のダムであります、これが満水になるとやはりたんぼに非常に影響する。去年の夏数箇町村が水浸しになつた。これについては自由党の前予算委員長の小坂善太郎君がこのダム建設の反対期成同盟の会長になつておる、こういうようなことが事実地元においてはあつたのであります。こういう例は全国的に電源開発といふ場合に大体つきものであるように出て来るわけですね。こういう点から見まして、私は総合開発といふその精神は抽象的にはむろんわかるのでありますけれども、現実においては電源のための電源——もちろんその電源は一定の重要な需用があつて、そこで電源開発といふことはなされるのであります、しかしながらこれが絶対的なものになりまして、その他の利害関係がこれに従属せられる、こういうことが実際に至るところで起つておる。また栃木の那須川のは調整池ダムであると思ひますが、これなども石を積んで水量を加減しておくと電力会社が無警告で水を流す。朝起きてみるとたんぼが水浸しになつておる。腰までつかつて仕事をしなければならぬ、こういう場合にもしも建設の條件として調整池といふようなものを設けることになつておるさうですが、事実さういふ規定は守られなくて、さういふものを改めればよろしいといふことになるかも知れませんが、事実これは改める余地がない、改められない。そういう実情で今日まで至るところで電源開発その

を言われるのでありますが実際問題と

ものが中心になつて、その他の利害関係が疎略せられておる、こういうことがあつておるのです、これに対しては建設大臣として実地どういふ御見解か。これは先ほどの抽象的にただその両者の重要性に依りて、そのところどころによつてやつておるというだけでは、私は相済まない問題であると思ふ。この点については、もう現在の條件では、電源というものがどうしても第一になると考えられておられるのかどうか、これをお答え願ひたい。

○野田國務大臣 お話の電源開発に伴ひまして、影響を受ける地方の方々の間にいづ／＼問題が起ることは、私は各地をまわつて見聞しております。私はこれは問題としては二つにわかれるのではないかと思ふのであります。一つは最近電源開発は御承知のようにダム式でありますので、大きなダムをつくるほどたくさん水没地帯がでる。それは上流部が水につかるために何十戸、何百戸というものが立ちのきをしなければならぬ。今まで先祖代々耕して来た田畑が水につかつてなくなつてしまふ、郷土を失ふというやうな問題が各地に生じた。これについては直接その影響を受けられる方々に對してはわれ／＼は衷心から御同情を申し上げるのであります、他面電源を開発して、あるいは多目的ダムをつくつて、そして農業生産を高める、あるいは洪水を調節するというやうな国家的な大きな立場に立つた大目的のために犠牲になつていただくという場合が、あちこちにあるのは、私はやむを得ないことだと思ひます。しかしながら当該の方々にとりましてはきつめてお気の毒なことではありますので、それ

に對しましては十分な補償を考へる、あるいは他に田畑を見つけて、そこに移り住んで農業に従事していただく。そういうことに對してその地方々々で深い思いやりある態度を講ずべき必要がある、こういうふうな指導しております。もう一つの問題は、ダムが建設され発電所ができた後におきまして、その運営がよろしきを得ないのでないか、ただ電力を起すことのみを専念して、他の利害が顧みられないのではないか、こういう心配を持たれる方がずいぶんあります。これは琵琶湖の開発の問題についても、琵琶湖の開発はぜひとも滋賀県でやりたいというやうなことを言われる一つの理由といひました。琵琶湖の水面が上つたり下つたり、その他のことが滋賀県民に非常に大きな影響を持つておる。従つてその水の操作が電力を起すことだけの範圍で行われたのでは、滋賀県民としては安心しておられない、こういうやうなお氣持もあつたやうに私も聞いておる。これはその一例であります、それに類した例は他にもあるわけでありまして、従ひましてダムができ、発電所ができたとおきまして、その水が灌漑用水のために、あるいは工場用水のために、あるいは洪水調節のために役立つというやうな場合におきましては、その運営につきま

しては十全を期さなければならぬ。それにつきましては單に電力会社にまかせることなしに、政府が十分監督し、政府機関が責任を持つてその衝に當るよりにする必要があると考へて、今後その方向で進みたい、そして問題を起さないよりにしたい、また心配されないよりの方向に持つて

行きたいと考へておるわけでありま

す。

○風早委員 そういう方針をとつておられることはなほ了了とするわけでありませんが、實際問題として今までうまく行つておらない。犠牲はやむを得ないと言われますが、實際に農民の側にはなほだしい犠牲を背負ひ込ましておるといふことについては、あなたは認められるのかどうか。またこれは不満なことである、満足できないことであるといふふうに考へておられるのか。今後それを満足すべき程度にするために、建設省としてはどういふことを考へておられるのか。こういう点についていま一度明確な御答弁を願ひたい。

○野田國務大臣 ダムの運営の問題につきましては、各地のいづ／＼な事情があると思ひますが、その実情に沿つて、ただいま私が答弁いたしました趣旨によつて善処したいと考へております。

○風早委員 善処という非常に便利な言葉がありますが、ほとんど例外なくと言つてもいいくらい、開発に関連して農民の間に非常にトラブルを起しておるやうな実情でありまして、今までの実績から見ると、善処というやうな言葉ではだれも安心ができないと思ひます。だれもそういう言葉を信用する

ことはできないと思ひます。これは下野新聞の四月五日のトップ記事であります、利根開発株式会社の開発にまつる問題が出ております。詳細なことは省きますが、非常に詳細な記事が出ておるのです。これに對して全村民千三百七十戸がダムの建設に對して反対の署名をやつております。小平知事も

ダムの建設を許していいか悪いか非常に躊躇しておるやうな実情だと伝えられておるわけですから、こういう問題は今後特殊会社分の開発について、必ずといつてもいいくらい予想せられる問題でありまして、それに対してただ善処するといふことでは責任のある答弁とは受取れないのであります。そういう点で建設省の方針そのものが、これはおそろしく電源開発だけに限ることではないかもしませんが、電源開発といふことをとりますれば、総合開発とはいひながら決して総合開発ではなくして、そのうち電源開発ということが問題になつて来る場合には、大体電源開発に最重点が置かれ、事業費も集中せられ、その他いづ／＼な犠牲の分担につきましましては電源開発を中心にして、その他のものは犠牲にするのはやむを得ないといふ方針にはつきりなつておるのだとしかわれ／＼には考へられないわけですから、そういう点で今の建設大臣の御答弁は善処という抽象的な形において、私の今申したやうなそういう電源開発一辺倒の方針というものを肯定しておられるものとさえ考へられる。私は實際そういうふうにししか印象を受けないのであります。

次にこの電源開発が新しい産業需用に充てるためにどん／＼とこれから遂行されなければならぬと言われるのであります、これはきつめて特定の産業、あるいは軍事基地、つまりきつめて限られた軍需生産の特定の工場というものとつきり関連をもつてこの電源開発がなされている。そういう実情にあるのではないかと考へるのであります。こういう点については安本長官にお尋ねしたいのであります、安本長

官はむしろ積極的にそれはその通りだといふふうにと認められるのかどうか。

この点は今までも大体そういう趣旨の御答弁を承つておりますが、今回特殊会社が発足してさらに多数の地域においてすでに具体的計画案が提出せられておるといふことにかんがみまして、今後の問題としてもこれは大事な問題だと思ひますから、周東安本長官から電源開発の根本方針というやうなものについて見解をひとつ述べたいだきたいと思ひます。

○周東國務大臣 これはたび／＼申し上げております通り、あなたのお話のように、軍需生産を目的とする特殊会社と結びつての電源開発をするといふやうなことは一つも考へておりません。たび／＼そういう趣旨の答弁があつたやうなことを一方向的にまず前提としてのお話ですが、電源開発はあくまで日本の国民生活上に必要な電気、またそれと関連して日本の産業復興に必要な立場において今非常に電力が不足しているといふことは、去年の異常渇水における影響をあらにやつてもよくわかるわけですから、そういう意味合いにおいて、日本が将来伸び行くために日本の産業を復興させる上において必要なるがゆゑに電力を開発するのであります。特定の会社のために電力を開発するのではありません。

○風早委員 いつも周東安本長官はただ抽象的に私の質問に對して否定的な答弁をされますが、實際国民生活の向上といふこととこの電源開発といふことが必ず矛盾するといふことではないのです。これを矛盾しないよりに電源開発がなされるということはあり得るわけですから、これは社会主義においては

そうであります。しかしながら現実には、今あなた方がもうろんでいる電源開発は、少しも国民生活の向上に役立っておりません。この電気が不足するということについては、私はこの前の代表質問のときに一時半の問題だけを質疑応答したのであります。今日はもうその問題を避けて繰返して、今、日本の産業の復興のためにと言われますが、問題はなかなか産業であるか、具体的にどういう経営であるか、これを明確にしなければ問題は解決されず、いくら電力を増強しても増強すればするほど、依然として広汎な平和産業、中小企業、家庭の電燈、これはやはり苦しくなり、また値段も高くなる。これが今までの繰返された笑情なんです。また現在公益事業委員会によつてなされておる電源開発計画が、具体的に軍需生産、あるいは軍事基地に直結しておるということを断定させる事実に至るところに発見することができぬわけですね。たとえば先ほどの利根流域の問題にしまして、われわれはやはり利根流域の最重要点は何といつても氾濫を防止し、農民にゆたかにかつ正常な水が流れるようにする。当然これにはまた耕地の整理の問題も起つて来るのであります。しかし土地と水の問題が、利根流域につきましても最大の問題である。あそこで電気が来るとか来ないとか、もちろん無燈火村に対して電気が来るようになるということは、はなはだけつこうなるといふのであります。そういうことが同時に副産物として来ることはけつこうであるが、それよりも何よりも土地と水が安全に農民に確保されるというために、利根の開発ということが要

求せられておるのです。ところがそこで何が実際なされておるか。今度の国土総合開発のこれを見ましても、利根流域については資金の裏づけも何も無い。ところが群馬県の箱島の発電設備というものができた。これはもうこの春から運転するわけでありまして、これが、これは一体だれのために、何のために発電所がつくられるかということ、送電線がどこへ向けられておるかというところを、この箱島の発電所から二十二万ボルトの——実際に出すのは十五万ボルトということでありまして、二十二万ボルトの設備の送電線が今工事中である。どこへ送電線が行くか、これは千葉県の今問題になつておる川崎製鉄、あそこへまづすぐ向けておる。こういうふうな明らかな事実があるわけですね。これは東京電力株式会社の杜撰を見ましてもこの川崎で巨大な電力需用が起つて来た。そのためにこの発電所をつくり、その電力の増強をやり、これを流さなくてはならなくなつた。この関係を、つぎ東京電力の杜撰にも出しておるわけですね。先ほど申しました日光の所野第三発電所、これもやはりまづ日光の住友製鉄所、ここへ向けて送電線がつけられる。もちろんそこへ送られるが、そこからはかへもまわる。それは全然そこだけだというふうなことは、全然言いませんし、私も言つておらない。しかしとにかくそういう具体的な目標がやはりあるわけですね。それがしかも主目標である。この天竜川の高岡ダムにしまして、これが竣工すればどこへ主として流されるか、何を目標にしておるか、これは名古屋の中日本

重工、つまりこれからいよいよ日本で航空機をつくる、兵器生産が許される。この中日本重工に対して高岡ダムの電力というものが、そこへ流されるということになるわけですね。これはもう今日漫然と電源開発をやり、発電所をつくり、ダムをつくるというふうなことはあり得ない。みんなやんとあらかじめここにアルミ工場がある、ここに飛行機工場がある、ここに基地がある。それがまずもとでありまして、そのために適当な地点を選んで水力を起し、発電所を起し、そうしてそこへ流す、こういうことになつておる。この九州の福岡の築上の火力発電所の建設、これはなんか見ましても、これは今までは戸畑火力、大門火力、こういうものを、労働者も職場転換をやつて、築上火力発電所というものが、建設される。これは何のためであるか、これは有名な板付の航空基地がある。ところがこれはもう航空基地はあそこからは出なくなる。従つてこれが今度は大分県の佐伯の旧海軍航空基地に移す。この旧海軍航空基地、つまり新しい米軍の戦闘機の基地、そこへ向けてこの電力が流される。それから舞鶴にしても、宮津火力、北陸水、こゝろいうふうなものがやはり相合して、京都に変電所がつくられる。さらにこれが舞鶴の軍港へ送電される。こゝろいうふうな計画はもうほとんど主要な電源開発、発電所の計画にきまつて、具体的に結びついて出て来ている。小河内にしてもそうです。

○多武良委員長代理 風早君に申し上げますが、御質問はなるべく簡潔にお願いします。

○風早委員 多摩の奥地において、たくさん軍工場が建設せられつゝあるわけでありまして、そこへ向けて電力を流すためのダムなんです。こゝろいうふうなことを見ましても、今周東安本長官が、ただ抽象的に日本産業一般である。こゝろいうふうなことを言つて、私の質問に対して否定的な答弁をされるが、事実日本の産業復興といつても、こゝろいう軍需産業、あるいは軍事基地、いわゆる日米経済協力なるものの線に沿つたところの、こゝろいう具体的な目的を持つて、むしろそこへ流すために新しく莫大なる資金を投じて、電源開発をやるということになるわけですね。これはもちろん提案者福田一君を初め、この提案者の人たちが実際にこゝろいうことを意識してやつておられるかどうかということとは知りません。それは全然想像の限りではないのです。しかし客観的には今までは少くともそうなつておつたし、吉田自由党内閣の政策を今考えてみた場合に、また今後ともこゝろいうことに電力が主として向けられるというところは、十分に推測のできることであると思ふ。こゝろいう点について提案者は私が指摘した今までこゝろいう実情に照らして、石狩なり、北上なり、只見なり、こゝろいう電源開発を新しく計画する、産業一般を復興させると言われますが、もう少し私はその演ずるところの実際の役割といふものを、一体考えておられるかどうかといふことを、この際提案者に対してただしておきたいと思ふのです。

○福田(一)委員 今度の電源開発が主として軍需産業に使われる、こゝろいうような結論であるよりあります。

私はあなたとはその点では所見を異にいたしておるものであります。もちろん日米経済協力といふことは、今後も継続されるのであります。また安保条約に基づく行政協定といふものは現実の問題であります。従ひまして日本の国力の一部がこゝろいう面において使われて行く。電力においてもこれはもちろん例外ではあり得ないのであります。こゝろいう面において使われて行くことを否定したものではありません。しかしながら風早氏の言われることを聞いておると、今後できる電力はほとんどすべてがこゝろ方面に充たされるのであるという御結論のようでありまして、私にはさういふことは考えられません。民生用といひまして、また一般平和産業用といひまして、電力は相当こゝろ方面によつていれて行く、また軍需産業方面にも一部流れて行くことも否定いたしません。こゝろいう気持なのであります。なおあなたが提示されました例の中で、たとえば箱島の発電所の電力が千葉県へ流れる、川鉄へ流れるので、みんなあそこへ持つて来るのだと言われることの例一つについても、一応考慮して見る必要がある。大体千葉県といふところは非常に電源の少いところでありまして、あそこは電圧が非常に低いのであります。今まで超高圧の送電線がありません。千葉県の人は電燈が非常に暗いといつてこぼしておられる。従つて一時は低圧の電力に耐え得るような電球までつくつて、それを使つておられるような事情であります。こゝろいう面から見ますならば、東京電力といひましては、当然今後で

点についてお尋ねしたいと思ひますのは、国家資金は別といたしまして、この電源開発をするに必要なる外国資本が長期に借り入れられる自信があるかどうか。一口に申しますと、質問の要点はそれでございませう。私は同僚の八百板委員が質問をいたしまして、まだよくわからなかつた点がございませうので、それについて、一応外国資本を電源開発に借り入れるということにつきまして、政府責任の肩がわりになつておきます宇治電力、台湾電力、東邦電力、東京電力、元信越電力、日本発送電力、旧大同電力、日本電力、これらの電力会社に外国資本が大体具体的に個別的にどの程度政府責任の肩がわりになつて後に償還されておるか。償還されてあとにどの程度の残額が残つておるかというのをまず第一点としてお尋ねしたい。

○池田田務大臣 各電力会社の外債の政府が肩がわりして引受けました残額についての正確な数字は今用意しておりません。いづれ調査いたしましたところに入れたらと思ひます。

○青野委員 重ねてお尋ねいたしますが、その当時——これは大正十四年あるいは大正十三年、あるいは大正三年といつたような古い外債ですが、その当時は日本の貨幣に直して一ドルが二円と承知しております。今レートの計算で、大体今残つております総額は、旧貨幣価値と違ひまして、レート関係から行きましてどの程度になるか。概算でよろしいですか、おわかりならひとつ……

○池田田務大臣 電力会社のみならず、満鉄の方もございませうし、東拓もありませうし、また政府の直接の国債も

ありますので、その区わけは覚えておりませんが、利子を入れば、全体といたしましては四億五千万ドル程度でございませう。そのうち今までに支拂わなければならぬ利子だけで一億五千万ドルばかりございませう。従ひまして、元本が申しますと三億ドル足らずに相なります。

○青野委員 私は御参考までに——これはたいてい正確な数字かどうかかわかりませんが、外資開発を一応整理しないと、電源開発についての外国資本といふものが非常に入りにくいのではないかと。これは相当正確な資料だと私は信じておりますが、ひとつ御参考までに聞いておいていただきた。先ほど申しました宇治電力が約千四百萬ドル、発行は大正十四年、額面は九十一萬ドル、利子は七分、引受け会社がニューヨークのポストン・リバー・ギンソン・コーポレーション、その次台湾電力は二千二百八十萬ドル、これは額面が九十三・五萬ドル、五分五厘の利子、ジー・エー・モルガン商会、クレ・ルー・ブ商会、それからニューヨークのナショナル・シティ商会、ファースト・ナショナル銀行、この四つ。東邦電力が千五百萬ドル、大正十四年度額面が九十・五萬ドル、七分の利子、ギヤラント・イ・トラスト・コンパニー・オブ・ニューヨーク、こういうことになつてゐる。それから別に英國関係では三十萬ポンド、これは九十七萬ポンドの額面で、ロンドン・セイル・エンド・コンパニー。東京電力は七千万ドル、大正三年、これも同じく九十・五萬ドル、六分の利子、ニューヨークのギヤラント・リ・トラスト・コンパニー、それから別に英國から四百五十萬ポンド、こ

れは額面は九十萬ポンドで六分、ラザード・ブラザーズ商会、それから別にもう一つ借入先がありますが、省略しておきます。元信越電力が七百六十五萬ドル、これは九十・三萬ドルで六分五厘、これはデイトン・リバー商会。日本発送電力が一億一千五百萬ドル、大正十三年、九十一・五萬ドル、七分、これも同じくデイトン・リバー商会、次が旧大同電力一千三百五十萬ドル、大正十四年、八十六萬ドルの額面で六分五厘、これも同じく商会です。日本電力が九百萬ドル、大正十三年、九十四萬ドルの額面で六分五厘、ハリス・フォックス商会、その他三つほどございませう。これは相当苦心して手に入れたのでございませうが、この中からどの程度政府責任の肩がわりによつてこの外債を償還されておるか、その金額と残額を、ひとつ御迷惑でしうが、ガリ版でつこうでありますから、書類で通産委員全部に資料としていただきたといふことを希望しておきます。

次にお伺いしたいと思ひますのは、この残額あるいは利子等について、二十七年年度予算の上でどういふ数字になつて出て来るかといふことをお尋ねしたい。

○池田田務大臣 二十七年年度予算には、外債ガリオアの返済、あるいは賠償等の支拂いを見込みまして二百十億円計上いたしております。正確に申しますと平和回復後処理費は昭和二十六年年度の繰越し使用になつて参ります。二十七年年度予算に出て参ります二百十億円の中から連合国財産補償費に百億円を要しますから、実質的には前年度の繰越しによりまして二百十億円を見込んでおります。そのうち外債

についてどれだけ支拂うかという問題については、外債をどういふ方法によつて支拂うかといふことを向うの債権者と打合せをしなければなりません。ただいま政府といたしましては、いづれ／＼な点を考慮いたしまして研究いたしておる状態でありませう。予算はガリオア、賠償を含めて二百十億円計上いたしておるわけでありませう。

○青野委員 重ねてお尋ねいたしますが、今私が申し上げました電力関係だけはどの程度になりませうか。これは正確な数字が出て参りますれば、お調べの上、前の書類とあわせてお願いしたい。

次に今お話がありましたいわゆる債権者との話し合ひは非常にむづかしいように聞いておりますが、話し合ひがどういふふうに進捗するか、またその点について日本政府とその債権者との間に何らかの機関を設けて、それによつて話し合ひを進めて行くのか。毎年幾らなら幾らずつ拂つて行くかといふことをおきめになつておられるか。あるいはなつておられなければどういふ債権者と日本政府との間で何らかの機関を設けるのか。設けてあればよいですが、設けてなければ何らかの機関がやはり必要になつて参りますが、その点についてはどういふお考えを持つておられますか。

○池田田務大臣 日本政府と債権者側との間の処理機関についてはまだ設けておりません。ただいま私が申し上げることが出来るのは、国内的に外債支拂ひのためにい／＼な研究機関を置きまして、昔外債に携つておつた方方にお集まりを願つて、相談をして行きます。債権者側とどういふ方法で行

くかといふことは、まだ話し合ひもいたしておりませんが、平和回復後におきましては、日本政府としては早急に支拂ひについての具体的準備にかかりたいといふ心組みのもとに研究を進めております。

○青野委員 この前だれであつたかよく知りませんが、たしか加藤嘉吉君だつたと思ひます。五、六日前の通産委員会では白洲さんに来てもらつて加藤君が質問いたしましたときに、外資導入は相手のあることで、われ／＼が考えておるほど簡単には片づきません。さしたる三千万円ほどあれば間に合ふと資金関係は思つておりますが、い／＼な関係でそう簡単には、相手のあることで外国資本が口で言うようにやす／＼と導入はできないだらうといふたお話があつたのであります。先ほどから質問申しましたように、こ

う外債についてまだ機関も設けてなく、話し合ひも進んでおられないといひますと、こゝろの問題が未整理のままではたして外資導入が思わ／＼行くかどうか、この点についてわれ／＼は非常に危惧の念を持つておるのであります。でありますから外国の民間資本が関係者の努力、政府の努力によつて電源開発について日本に入るようになりなつたといひますと、やはり政府として何らかの保証をなさる御意思があるか。と申しますのは、御承知のように日本に五十六箇所も軍事基地ができる。そうするとやはり一種の非常事態で、日本の電源開発事業についても平時と違つて非常な危険率がある。ましてい／＼や今申しましたような外債がそのまゝになつておりますから、やはり外国の民間資本はそう簡単

七

には入つて来ないのではないか。そうすると国家資本が大幅に入りまして、あとのできないものは外国の資本も当てにするし、いろいろの方法もありまして、かりに政府その他の関係者の努力でアメリカならアメリカの民間会社あたりから、あるいは銀行から資本がこれに対して入つて参りますときに、いろいろの国際上の情勢とか、日本の国内情勢からいつてみて、危険率の多いところにそういう投資をすることについては、やはり政府の何らかの責任と保証がなければ簡単に入つて来ないのではないか。それについて政府はどういうお考えを持つておるか、お尋ねしたい。

○池田國務大臣 政府の保証があつた方が入りやすいという場合におきましては、そういうことも考慮してもいいと思います。また電力のみならずほかの方で、民間同士の外資の導入問題につきましても、開發銀行等の保証もできると私は考えております。

○青野委員 重ねてお尋ねいたします。この外資の導入がうまく行かない場合には、やはりせつかくこういう法律案ができて途中で頓挫するのではないかというようにも私も私どもは考えておるのでありますが、先ほどちよつと述べましたように、日本にアメリカの軍隊が駐留する。私は一月の中ごろに佐世保に遊説に行つたとき、つづきに関係者にも会つて見て来たのでありますが、朝鮮の戦争は大体陸海空軍の相当数佐世保におりまして、日本の労働者も進駐軍要員として佐世保だけで七千名ばかりおる。いろいろな関係で双方の詳しい話を聞いて参りましたが、具体的な内容はこうい

う公開の席上では遠慮したいと思ひます。

それから北海道の今度の地震災害を衆議院を代表して五人のうちに加わつて行つて参りまして、災害と同時にいろいろの北海道開發局のやつております仕事を、つづきに見て参りました。その他港湾労働法に關していろいろの港灣も私は自費で見て参りました。そういうものを見て来ましたのは、日本にこういうアメリカの駐留軍が来ておるし、日本で今度の二十七年年度の予算に御承知の千八百二十億からの準軍事費と見られるような予算を計上され、従つて警察予備隊は増強され、海上保安隊の費用も大幅に引上げられた。安保條約に基く支出金も六百五十億、保障費が五百六十億、こういうものが大体日本の国の各方面に軍事的な施設になつて参りますと、そこへ民間外資が日本に入りますれば、政府の保証で何とかなりますし、たとえは外国の資本が直接外国政府からかりに出るようになりまして、いろいろの軍事施設の關係でそれに密接な關係を持つて参りますから、勢ひ日本の電源開發、特に国家の資金をたくさんつぎ込んででき上つて来る一本建ての電力会社というものが、外国の資金によつてやられるという事になりますと、いろいろの軍事的な意味を含んでひもつきになつて、その経営者の手ではどうすることもできないようになるのじやないか。聞くところによれば日本の鐵道もある程度にまられておるといふことである。大事な国民生活に非常に重要な關係を持つておりますこの電力というものが、外国資本に事実上左右せられるということは、将来に大きな

不安を残すことになりまして、そういう点について私どもは心配しておるのですが、これをひとつ重ねてお尋ねしておきたい。

○池田國務大臣 私はそう考えておりません。資本は日本政府で持つわけでありまして、借入金も銀行からの借入金でありまして、そのほかにそれに対して向うが支配力を持つというものではないと思ひます。

○青野委員 大蔵大臣に対する質問は、私は具体的にこま／＼しく申上げずに項目別に簡単に申し上げておるのではありませんが、この電源開發調整審議会というものができまして、民間人が三人入る。これはどういう立場の人がお入りになるか、あるいはこれは大蔵大臣に質問すべきではないかもしませんが、御存じならばひとつお伺ひしたい。

それからもう一つは七名の大蔵大臣、通産大臣、農林大臣、建設大臣、安本長官、公益事業委員会委員長、地方自治庁長官、こういう人々たちを入れまして、結局これら的大臣諸君の手によつて電源開發調整審議会というものが牛耳られ、悪く言つて吉田さんを中心として調整審議会が完全に独占せられて行く、そういう傾向によつていろいろの障害が起つて参りますから、せめて民間人三人のうちに農民關係の代表者くらいは入れてさしつかえないのではないか。この民間人三名はおそらく學識経験者というところに重点を置いておるのではないかと思ひますが、どういふ立場の人を御推薦になりますか、ひとつお答え願ひたいと思ひます。

○池田國務大臣 私は所管ではないのでございまして、どういふ人が選ばれるか主管大臣からまだ聞いておりません。

○中村委員長 委員長から申し上げます。ただいまの御質問につきましては提案者からお答えするのが適當かと思うのでありますが、今日は提案者は参議院における本案の事前審査に参つておりますのでお答えいたしかねるのでありますが、御同様の質疑が今日まで数回ありました。それからに対する提案者の答弁によりまして、學識経験者という抽象的な基準でありまして、そういう線でお答えしておるといふ趣旨の答弁をいたしておりました。なおただいまの御質疑の点は提案者によく委員長から申し伝えておくことにいたします。

○青野委員 あとは今池田大蔵大臣にお尋ねいたしました程度の項目を、実は農林大臣が農林政務次官にお尋ねする予定にしておつたのでありますが、飛行機事故でなくなつた人のお葬式に行つて、おそらくおいでにならないのではないかといいことわざいますから、これは通産委員會の適當な機会に發言させていただきますことにいたしました。きょうの私の質問は終りたいと思ひます。

○中村委員長 他に御質問もないようでありますから本日はこれで散会いたします。

次会は明後日午前十時より開会いたします。

午後三時六分散会